

りすす倶楽部

2018・2019年
12・1月合併号
第267号



乾門

北西の方角を意味する乾いぬいの名を冠した乾門。江戸城では坂下門の内側を守っていたが、皇居新造営に伴い明治21年移築。以後、要人の出入りを警備している。世間の冷たい北西風が強まる中、いろいろあった今年の日数が、残りわずかになっている。

弁護士 福井大海

お健やかに新年をお迎えのことと
お喜び申し上げます

NPOりすシステム代表理事 杉山 歩

りすシステムは、昨年25周年を迎えることが出来ました。これもひとえに利用されている皆さま、ご支援下さっている方々、スタッフの皆さんのおかげです。深く感謝申し上げます。

25周年記念事業として、昨年11月5日、「生き方・死に方を考える」シンポジウムを開催しました。「人生100年時代」をいかに輝いて過ごすか、というテーマで、川嶋辰彦先生、救命救急の第一人者・有賀徹先生、医師・弁護士としてご活躍の大磯義一郎先生、日本尊厳死協会理事長の岩尾總一郎先生、そして皆さま良くご存知の、樋口恵子先生が熱く語りあつて下さいました。

会場は、毎日新聞社会部編集委員の滝野隆浩記者のご好意で毎日ホールをお借りし、盛大に開催することが出来ました。そして本年、りすシステムはまた一つの転機を迎えます。すでに報道等でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、生命保険業界最大の日本生命保険相互会社と協業することになりました。

4月1日より、「GranAgeStar」という名称で、日本生命の契約者の方向けの新しい形の生前契約を提供す

ることになります。

このような大きな会社と一緒に何かをすることは初めてのことと、制度の整備や事務所の環境を整えることなどの準備に追われています。

25年かけて築き上げてきた、ほんの小さな組織である私たちのシステムが、日本を代表する企業に認められたことは、更なる飛躍の第一歩だと考えています。

もう一つ、嬉しいニュースがあります。日本生命との協業準備を進める中で、長い間の懸案事項であった、預託金の保全方法に新たな道が生まれそうです。

今年の夏頃をめどに、信託制度で預託金をお預かりすることができるように準備をしています。詳細が決まりましたら、改めて皆さまにご案内いたします。

本年5月、平成から新しい時代になります。次はどんな元号になり、どんな時代になるのでしょうか。

新しい時代とともに皆さまが輝いて生きていかれるためのお手伝いをさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

進化する契約家族の未来像

— 2019年の年頭にあたり —

NPO りすシステム

相談役

松島 如 戒

1. 平成という時代と私

今年（2019年）4月で平成という時代が終わり、新しい年号の時代を迎えます。

平成28年（2016年）8月、今上天皇から、天皇の譲位による国家や国民生活への影響を少なくすること、さらに体力的に象徴天皇としての務めを果たすことが難しくなったとの理由により、生前譲位を考えた欲しいとの、国民に対するメッセージが発せられました。私は1人の日本人、日本国民として、今上天皇のご意思に敬意を表するとともに、大賛成でした。

しかし、国民の全てが異論なし、賛成と思いきや、反対を唱える人々がいることに驚きを隠せませんでした。反対する人々の中には、安倍総理を強力に支持している保守といわれる人たちが多くいたことも、理解に苦しみました。

とはいえ、いろいろなことがありながらも、多数の国民の賛同を得、生前譲位が実現し、喜ばしい限りです。

昭和から平成への代替わりの際、時の官房長官（後の総理大臣）の小淵恵三さんが、『平成』と書かれた色紙の収められた額を掲げた瞬間に平成時代の幕が開き、30年を経、あと4ヶ月でこの時代も終わるのかと思うと感無量です。さらに今上天皇のお言葉もありました、平成という時代が戦争のない平和な時代であったことに思いを寄せられました。私も同じ気持ちです。

私事ですが、私の人生、特に人としての仕事を力いっぱいさせていただいたのが、この平成の30年間であったことを顧みつつ、時代に感謝の気持ちでいっぱいです。余談になりますが、私と妹を1人で育て上げた母の口ぐせは、「食べて、生活して、

子どもを育てるのは犬や猫でもできる。人として生を享けたからには、どんなことでも良い、他人様のお役に立つ仕事をしなさい」でした。

私は昭和が終る前年の昭和63年（1988年）、東京巣鴨に大分の真言宗の寺・功德院の東京別院を建立し、同時にすかも平和霊苑という墓地を開設しました。平成2年（1990年）に我が国初の本格的な合葬式の墓である「もやいの碑」を建立し、もやいの碑に納骨するための組織「もやいの会」を、恩師・磯村英一先生のご提唱により、多くの方々のご賛同とご協力を得て設立しました。

もやいの会々員有志からの強い要望を受け、それを形にした「りすシステムの生前契約」を立ち上げたのが、平成5年（1993年）10月のことでした。りすシ

STEMは昨年(2018年)10月で25周年を迎え、現在26年目の活動を進めています。もちろんりすシステムだけでなく、功德院東京別院、すかも平和霊苑、もやいの会、地球に恩返ししの森づくりも、堅実に活動を続けています。

1980年代からの30年は、我が国の葬送文化が大きな変革を遂げた時代で、その時代の真っ只中で仕事が出来た私は幸せ者だったと、時代に感謝しています。

この30年の間に、数え切れないほど多くのメディアが私たちの取組みに関心を示し、紹介してくれました。私が関わってきた数々のプロジェクトが今日の姿に成長できたのは、メディアの力だといっても過言ではありません。

よく、友人・知人から、「どうしてお前のところはメディアに多く取り上げられるのか。俺のところも出すように紹介してほしい」と言われたものです。そんなとき私は、「あなた方の仕事はビジネス、つまりお金儲けが目的の仕事でしょう。私の仕事は世のため人のための仕事だから、世の中の多くの人々に知らしめることが必要だとマスコミの人が考え、取り上げてくれてい

るんですよ」と答えていました。

そんな中でも2008年11月29日付朝日新聞「beフロントランナー」に取り上げて下さったことは、私にとって大きな喜びでした。あまりに大きな私の写真が載っているのが気恥ずかしく、スタッフが生前契約説明会の時などに、コピーを配布していたのを止めて欲しいと言ったこともありましたが、ある時から意を決し、積極的にこの記事を使わせてもらうことにしました。何故って、それは、見出しの「日本人の

死生観を先取り」に共感するとともに、大きな誇りを感じたからでした。本当は「先取り」なんておこがましく、「死生観の変化」に、伴走者としてひたすら走り続けた30年というのが私の実感です。

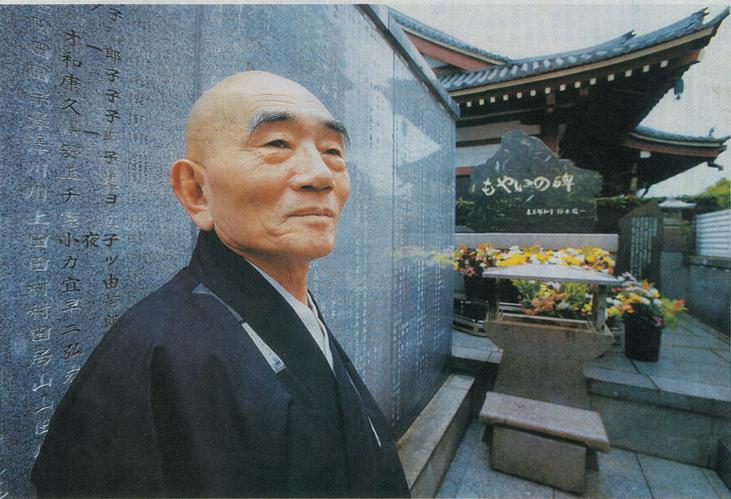
もやいの碑は、他人同士が同じ墓に入るという墓文化の革命だったと評価下さる専門家も多くいます。今やそんな合葬墓が全国津々浦々の寺や墓地に建立され、市民権を得たといつてよい状況になっています。朝日新聞によれば、東京都と20政令指定

2008年(平成20年)11月29日 土曜日

まつしま 松島 によかい 如戒さん (71歳)

NPO法人りすシステム相談役

フロントランナー



日本人の死生観変化を先取り

「死生観を先取り」に共感するとともに、大きな誇りを感じたからでした。本当は「先取り」なんておこがましく、「死生観の変化」に、伴走者としてひたすら走り続けた30年というのが私の実感です。

もやいの碑は、他人同士が同じ墓に入るという墓文化の革命だったと評価下さる専門家も多くいます。今やそんな合葬墓が全国津々浦々の寺や墓地に建立され、市民権を得たといつてよい状況になっています。朝日新聞によれば、東京都と20政令指定

●プロフィール
韓国・ソウル生まれ。本名は剛。戦後、亡父の別荘があった大分県別府市に引き揚げ。高校卒業後、出家するも、僧侶の道を断念。65年、東洋大卒。建築業、不動産業などを経て、88年に「すかも平和霊苑」を開く。(写真は90年、合葬墓「もやいの碑」落成式で。右は元東洋大学長の磯村英一氏)

be on Saturday Business

都市で合葬墓の設置も計画もないのは新潟、堺、北九州、熊本の4都市のみで、既設、計画中を含め43万6200体の納骨スペースがあるそうです。「合葬墓」新設大都市圏で急増2019年1月14日付朝日新聞

この朝日新聞の掲載企画はすばらしいと思います。用語には注意して欲しいと思います。記事中に「埋葬可能数」とありますが、法律用語として「埋葬」とは土葬のこと、合葬墓には土葬は出来ませんのでご配慮下さい。

生前契約という仕組みも、公正証書契約により赤の他人が「家族」の機能を果たせるなんて誰も考えなかつたし、そもそもそんなことができること自体に、多くの人は疑問を抱いていました。それが今では、国もこの契約家族というシステムの必要性を認めるに至りました。

私たちの先祖は有史以来、「人の死」の始末は子孫（子や孫など）の役割と信じ、そのように執り行ってきました。しかし、時代の変化で子や孫のいない人々が数多く出現するようになると、「死も自己責任」で対処しなければならぬと考える人々が現われました。

もやいの会の皆さんの強い求めに背中を

押され、そんな人々の思いを形にするべく取り組んだ結果が、生前契約の誕生だったのです。

2. 公共財としての生前契約への脱皮

1993年10月のりすシステム発足から今日まで、契約家族づくりのため生前契約を締結した人は約6000人おられます。死亡した人、解約した人を差し引くと、現在約3700名の契約家族の皆さんと縁を結んでいます。

全国各地の色々なところで契約家族の話をする、それは良いですねと異口同音におっしゃいます。それでは契約されますかと問うと、うちは子どもがいるから、甥や姪がいるから必要ない、となるのです。

しかし昨今では、子どもはいるけれど50歳を過ぎても結婚していない、結婚はしているが孫はいない、そんな方が急速に増加しています。

2000年から2015年までの国勢調査による生涯未婚率をもとに、2050年の男性の生涯未婚率を算出したところ、49%という驚異的な数字が出ました（りす倶楽部編集部調べ）。今後30年で、男性の結婚意欲を増進させる劇的な変化や、非正規

労働者が40%にもなろうとしている現状の改善など、社会的・経済的環境の変化がないとすれば、この数字が上昇することはあっても下降することはないといって良いと思います。

いずれにしても、長い間私たちが思い描いてきた「夫、妻、その子ども」という家族像そのものが危うくなる状況が迫りつつあることは間違いありません。冠婚葬祭、病気、介護等、人としての暮らしの中で、大きなリスクが生じたときの対応は「家族」が担う、という社会構造自体、崩壊過程に入ったと言えます。

2018年11月30日付の「自らが望む人生の最終段階における医療・ケア」という、厚生労働省が出したレポートの冒頭に、こんな記述があります。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療・ケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることが出来なくなると言われています。

命の危険が迫ったとき、自分の意思を伝えられない70%の人々はどうすればよいの

か。このレポートは、家族を中心とした身近な人たちに、自分の意思を伝えておくことの必要性を説き、国は全てのことに対し、水や空気のように、いつでもどこにでも家族があることを前提に、世の中を動かそうとしています。

そんな中、いち早く契約家族を作った人が6000人もいることは、すばらしいことだと思えます。しかし、世の中が大きく変わりつつある中で、多数の「家族難民」ともいえる人々は、イザというとき、どうすれば良いのでしょうか。私の立場では、契約家族づくりの生前契約しかないと申し上げます。このような社会の変化に対し、私たちはより多くの方に生前契約を利用いただくためには如何にすべきか、その方策を練っています。



3. 「死後事務」ありきから

迅速な「生前事務利用」が

可能な仕組みに

契約家族のエンディングは死後の始末です。りすシステムの歴史は、他人が他人のサポートをするためには、エンディングとしての「死」の対処法を決めておくことが大前提と考え、それをもとに生前契約とい

う仕組みを作り、運用しています。

死人は自らお金を支払うことができませるので、そのためのお金を予め準備し、何らかの方法で死後確実に支払ってもらうことを最優先してきました。それは生前契約の法律的仕組みづくりをご指導下さった、当時の日本公証人連合会々長・柳川俊一公証人から、そうでなければ、ちつぽけな寺の社会貢献事業として生まれた生前契約は存続が危うくなるから、と教えられたからです。

1993年に生前契約を立ち上げた際の死後事務原資は、一時払いの生命保険金で、受取人は保険加入契約時にりすシステムを指定するものでした。何のために保険金をりすシステムに受け取らせるのかについては、公正証書遺言によって死後事務処理費用の支払原資として、負担付遺贈するという仕組みとしました。

この時期、死亡保険金の第三者受取について、いずれの生命保険会社も消極的でしたが、当時の東邦生命が太田清蔵社長の英断により、引き受けてくれることになりました。東邦生命が引き受けてくれなければ、現在の生前契約が存在し得たか否か、恐らく途中で挫折していたらと思ういます。

当時、東邦生命は、6代目を襲名した太田清蔵というワンマン社長が率いる、やや特殊な生命保険会社でした。太田社長は学術振興等の支援に熱心な経営者で、そのご利益により業績を上げ社会貢献に資した事例を私はいくつも承知しています。そんな彼の経営理念の発露として、他の生命保険会社のいずれもが引き受けてくれなかった、死亡保険金を「仕事をした第三者」にその対価として受け取らせるという、保険契約の受託を実現して下さったのです。このことに今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

その後、保険業法の施行規則が改正され、制度上「仕事をした者」への死亡保険金の直接支払いが可能になりましたが、現在でも、ほとんどの生命保険会社はこの制度を取り入れていません。

ご存知の方も多いと思いますが、東邦生命は経営破綻し外資が保険契約を引き継ぎましたが、死亡保険金の第三者受取りという保険契約を引き受けてくれることはありませんでした。

現在では、2000年2月にNPO認証を受け設立した日本生前契約等決済機構（以下「決済機構」という、りすシステム

の契約履行状況をチェックする法人が、死後事務に必要な費用（原資）を預託金として預かる方式で、生前契約を受託しています。

決済機構は問題なく運営されていますが、法律の保護も規制もない方法によるお金の管理には、常に一抹の不安がつきまっています。私たちは、死後事務費用の準備について長年苦慮し、様々なことにトライし、これといった決め手を見出せませんでした。が、今後、日本生命と協業するにあたり、新規の生前契約の契約者については信託銀行に信託するという方法を導入すべく、信託銀行と交渉を進めています。

もう一つの問題は、平均寿命が延びた今日、例えば60歳で生前契約した女性が死を迎えるであろう時期は30〜40年ほど先のことになるでしょう。その時の安心のために貴重なお金を塩漬けしておくこと、さらに死後事務履行に要するお金を今から準備しておかなければ、差し迫った入院やホーム入居等の身元引受保証サービスが受けられないというのは、世のため人のためを至上命題にしているりすシステムとしては、忸怩たるものがあります。

私たちが25年前に立ち上げた当時、生前

契約を利用される方々の主たる目的は、「葬儀をしてくれる人がいない」「せつかくもやいの碑という墓を準備したのに、そこに入るための火葬は誰がしてくれるのか」といった悩みを解決することからスタートしました。

しかし我が国は法治国家で、①最終的に火葬する人がいない場合は「墓地、埋葬等に関する法律」で、②身元不明で火葬する人がいない場合や、行倒れ等により死亡した場合は、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」により、死亡地の市区町村が火葬に付すと定められています。③身元が判明し火葬してくれる人はいるが、本人に所持金がなく、扶養義務者等が見つからなかったり、いなかったりした場合、「生活保護法」の葬祭扶助の措置により、火葬することになります。

こういったことは多くの方がご承知かと思いますが、死後の後始末まで社会に迷惑をかけたくないと考える人が多数いるというのが現状です。

それらの人々は、自身の死後の後始末について何らかの段取りをしておきたいと考え、そのための終活が流行語になるくらいです。

4. 身元引受保証を代替する 法律も制度もない

死後、火葬する人が誰もおらず、お金もない場合、前項で述べたように3つの法律によって最悪の事態を回避することが可能です。

しかし問題はそれ以前のことです。4ページに引用した厚生労働省のレポートにもあるように、命の危険が迫った時、70%の人が自分の意思を伝えるには困難な状況に陥るといわれています。医療や老人施設入居等の保証についても、これらを解決する法律はありません。

さらに平成29年1月、消費者委員会という国の公式機関の建議が関係大臣に発せられた後、国は医療機関や老人施設等への入院・入居の際、身元引受保証人を求めるのは医師法や福祉関係法に違反するとの立場で、都道府県や政令指定都市の関係部署に通知を発しています。これで解決できる問題でしょうか。全く違います。

医療機関の入院保証は、入院費の焦げ付き対応だけなら何とかなるでしょう。しかし、手術の同意や、その前段階で、医師から治療方針の説明を聞き理解した上で同意（インフォームド・コンセント）しなければ、

十分な医療は受けられません。この場合、本人とともに説明を受け、連名で同意する者がいなければ、最悪の事態に直面し、争いになった時どうしたらよいでしょう。これらの役割は現在「家族」が担うことになっていますが、その家族に適当な人がいないケースを、今日の日本社会は想定していません。

施設入居のケースでは、身元引受保証人がいなければ入居者の人権は護られません。施設の中には、数百万円の保証金を支払えば、入居の際の身元引受保証人は不要としているところもありますが、これは危険です。ご注意ください。詳しくは、りす倶楽部第263号（2018年7・8月合併号）で述べましたのでご覧ください。

敢えて付け加えますが、この種の悲劇は外部にその事実を伝える術がないため、闇から闇へと葬り去られ表面化することがないという現実を、国などの関係機関、そして入居を希望する一人ひとりが認識することが肝要です。

以上述べたことでお分かりでしょうが、「死んだ時は何とかなる」しかし、「生きていくためのサポーター（身元引受保証人等）がいなければ如何ともしがたい」このよう

な社会的ニーズの変化に、改めて気付かされます。

5. 身元引受保証等生前サービス優先の生前契約への転換を

身元引受保証等の重要性に改めて気付かされた、と述べました。しかし、実は私たちは最初から分かっており、組織の名称も、生活支援サービスシステム（リビング・リビング・サポート・サポート・サービス・サービスシステム）を略してLissシステムとしていました。

そして、人生の幕引きを自己責任で、自分流に準備をしたいと願う人々の当面のニーズを実現したのが生前契約ですから、人が死んで最小限必要な事柄を行うためのお金だけは、どうしても準備していただくことを前提に仕組みをつくりました。

しかしながら既に述べたように、今日では死後事務より、身元引受保証等の生前事務を優先することが社会的要請であると受け止め、りすシステムの生前契約は大きく舵を切ることにしました。

2016年、りすシステムと同じようなサービスを提供していた公益財団法人が経営破綻し、多くの契約者が被害を受けたと

報道された時、私は大きなショックを受けました。少々思い上がった考えかも知れませんが、私たちが構築した生前契約の仕組みを使ってサービスを提供していた公益財団法人が、多くの契約者のみなさんに迷惑をかけたことに、ある種の発案者責任を感じずにはいられませんでした。

自省ですが、まがい物に手を出す人がいるのは、私たち本家本元がしっかりしないからだ、そのためには、身元引受保証等を必要としている人が、多額の初期費用を負担することなく生前契約を利用できる仕組みを導入しなければならぬと、改めて決意しました。本稿でも既に述べていますが、費用の納付方法の工夫と生命保険等の活用で、生前契約利用の敷居を低くしようとの試みです。

具体的な内容については現在準備中で、2019年4月頃までには実用化にこぎつけるべく作業をすすめています。

6. 生前契約は一つの転機を迎えた

— 日本生命保険相互会社との

協業が実現 —

1年程前、日本生命保険相互会社（以下、「日本生命」という）から、りすシステム

の生前契約に関心があり、協業的プロジェクトを考えているので協力して欲しいとの申し入れがありました。

最初にこの話を聞いた時、私は迷いました。実はりすシステム発足から間もない頃のこと、某生命保険会社の部長職を名乗る方から、協業のお誘いがあったのです。結果は、あの資料が欲しい、これも集めてくれと要求した挙句の果て、ノウハウを吸い上げるだけ吸い上げられました。

後に関係者から聞いたところによると、個人か会社かは分かりませんが、某シンクタンクに生前契約に関する企画をびっくりするような値段で売りつけたとのことでした。当事者の部長は逃げ回り、きちんとした説明もありませんでした。

世の中には悪い奴がいるものだと思ってしまうのですが、当時のスタッフに對しては、負け惜しみですが「私たちみんな考えて形にした智慧に對し、お金を支払った人がいたというのは素晴らしいことではないか」と言ったものです。

今回は、国内最大手の日本生命が、生前契約による契約家族づくりのプロジェクトを高く評価した上で、本気で契約家族づくりのシステムを日本国内に広めてくれるの

なら、願ったり叶ったりではないかと腹をくくりました。

しかし、あれだけの大企業となると、生前契約受託のような、何時その契約が終わるのか（最後の契約者の死亡）が分からないと同時に、ビジネスとして成り立つか否かの明確な見通しのないプロジェクトについては、現状では保険業法の縛りもありま

すし、自ら手掛けることは考えていないようでした。

「生前契約による契約家族づくり」という、これからの時代の公共財ともいえる仕組みを創ったと自負している私としては、日本生命のような日本を代表する巨大企業の手によって、日本全国津々浦々でこの仕組みを必要としている人々に届けてくれるのなら万々歳だという思いと、その一方で、これまで「非営利」「有償ボランティア」「相互扶助」の精神で活動してきたものが、巨大企業の手によってビジネスの素材にされてしまうのではないかとという警戒感があったのも正直なところだ。

しかし、日本生命は今に至るも株式会社ではなく「相互会社」の看板を掲げている会社です。「相互扶助」を理念の一つと考

じくするからこそ、「生前契約による契約家族づくり」に賛同してくれたのではないのでしょうか。大分県の片田舎の小さな寺を取り組んで、25年を経たこのプロジェクトを、アリとゾウほど規模も知名度も違うにも関わらずパートナーに選んでくれたことには、驚きとともに感謝しております。

実際にはどうやって協業がすすんでいくかについては、その打合せはすべて若い人たちに任せていますので、私は大枠だけを理解しているにすぎないのですが、当面は、りすシステムが提供している生前契約という企画（商品）を日本生命色に着色（付加価値を付ける）し、それを日本生命の顧客、つまり保険契約者に対し紹介するということ

です。りすシステムの生前契約という企画を、大企業が責任をもって自らの顧客に對し紹介するからには、「日本生命」流といえますか、日本生命が責任を持てるような規格に合わせてほしいという要求は、ある種、当然だと思えます。

一方、りすシステムの生前契約は、手作りで試行錯誤をつづけながら25年間進化をつづけ、ようやく今日の形に到達したもの

です。中には、非効率的であることでも、利用者の皆さまにとって必要なこと、利用者の皆さまが強く希望されることは、法人の存続という至上命題とのバランスを常に考えながらも、取り入れてきたつもりです。

正直なところ、25年間積み上げてきたものを、短期間で「日本生命」色に着色されていく様子に、私自身は淋しいような思いをすることもありましたが、流石は国内最大手の企業ですから、先方の言い分に了とする部分も多く、生前契約がメジャーなシステムへと脱皮するためには必要なことであると自分自身を納得させています。

昨年12月、NHKが昼のニュースで、りすシステムの名前は出ませんでした。日本生命が東京のNPOと提携し、新事業を手掛けると報じました。この中で、東京のNPOとはりすシステムのことではないか、またホームページにはこの件を掲載しましたので、それをご覧になった関係者からも電話がありました。

まず、日本一の生命保険会社がりすシステムを信頼し、パートナーに選んだことは、長年の苦労が実ったと祝意を示してください。他方、巨大企業に飲み込まれてしまうのではない

かという辛口の祝意を示してください。方もありました。正反対ともいえるご忠告はいずれもありがたく、真摯に受け止めています。

友人、知人が今回の日本生命との提携について関心を持って下さるといふことは、いずれこの話は巷間広がっていくことだと思います。これに対し、最も大切にしなければならぬことは、海のものとも山のものとも分からない草創期からりすシステムを信じ、契約を締結し、生前契約のサービスを利用してくださっている大勢の方々に対する配慮です。

こんな声を聞きます。「りすシステムが大きくなっていくのは嬉しいけど、私たちへのサービスの質が変わるのではないか」というご心配です。手づくりで温かみのある生前契約だからと、25年間ともに悩み、ともに体験し、「契約者はお師匠様」を基本として歩みをともしてきた利用者の皆さまを護ることが、創始者の私をはじめ全てのスタッフに課せられた使命であること、肝に銘じています。



肝に銘じたことを絵に描いた餅とせず、実現する術について、申し上げたいと思います。

もともと生前契約を利用しようとする方のニーズを形にし、常に利用者の皆さまに寄り添うことを善としているのが、私たちの生前契約です。この手づくりで一人ひとりの顔が見えるようなシステムは、もちろぬ良い面もたくさんあるのですが、ここまで創りあげてきた25年間の私たちの歩みのペースでは、もはや時々刻々と変貌をづける社会のニーズの変化には、追いつけないことを痛感しています。

そんな中で、日本生命という巨大企業を持つ経営管理上のノウハウは、「有償ボランティア」の感覚から抜け切れない私たちにとっては、そのハードルも非常に高いものですが、生前契約という社会的文化装置が、公共財として誰もが簡単にアクセスできるような仕組みに進化していくためには、取り入れていくことが必要なことなのです。

さらに既に述べましたように、生前契約というシステムモデルを勝手に使い、善良な人々に迷惑をかけた公益財団法人のような社会悪を、二度と出さないようにするた

めには、先駆者である私たちが運営上のモデルとなるべく、日本を代表する一流企業の眼にも耐えうる強固な基盤を作っていくべきなのです。

26年目からのりすシステムの役割は、公正証書による生前事務委任契約、死後事務委任契約（公正証書遺言）、任意後見契約という、契約家族づくりの骨格となる部分を引き受ける「元締め」となることです。

この骨格にそれぞれの色を付けるのは、様々な協業会社や協業法人の責任によって、行い、より使い勝手の良い文化装置として、世の中に広く普及していくための捨て石となることです。

従いまして、日本最大の保険会社であろうが臆することなく、根っここの部分は一ミリたりとも動じないという覚悟のもと、26年目からの活動に邁進していかねばならないと心に誓っています。

想定外のことが次々に起こる地球という星、そのひと隅の日本列島ですが、新しい年もお元気で楽しく、美しく、そして豊かにお過ごしになられることを心からご祈念申し上げます。



紹介コーナー おたより 友いす

11月14日 西日本支部
 〈東大寺界限散策と奈良ホテルでランチ会〉に参加いただいた方々からのお便りです。

前略、此の度は晩秋の古都の美しい景色を愛でながら季節を感じつつゆっくり歩くことができました。

また奈良ホテルの伝統ある空間での会食はお話が弾み、その中での気づきもあり楽しいひとときでございました。

いつもながらのスタッフの皆様方の暖いお心遣いに心より感謝申し上げます。寒さに向う折柄呉々もご自愛くださいませ。有難うございました。 草々

兵庫県 M・M様

季節、場所、お食事すべてが素晴らしい企画を有難うございました。少し疲れましたが、楽しませていただきました。一行でも何かという事でしたので。拙句を！

すこやかに 落ち葉踏む音 りすくらぶ
 紅葉舞ふ 古都のホテルに ワイン挙ぐ
 倒木の 悲鳴聴く道 冬の鹿
 さぎんかの 白もこぼさぬ 古都の頃

他に私のうれしかったのは予てより願っておりまして1922年12月奈良ホテルに2泊したアインシュタインの弾いたピアノに会えた事です。

あの大天才アインシュタインは世界各地を旅した中で、最も美しく素晴らしい国は日本だと記しています。

また日本人は思慮深く温厚で礼儀正しく、日本の文学、芸術の高さも称賛しております。

そのアインシュタインが、あの格天井や欄間の格式ある和洋折衷のホテルをどんなにかうれしくピアノも楽しんだことを思うと、少し小さめのアップライトにうれしく対面させていただきました。

また次の企画に、よたよたしながらでも、お供したいものと願っております。

大阪府 由良満智子様





「東大寺界限散策」ととても楽しかったです。

奈良ホテルでの食事は、とても美味しかったですね。

出不精になっておりましたが、出かける楽しさを思い出しました。

大変お世話になりました。有難うございました。御礼まで

兵庫県 久保悦子様



東日本大震災の被災地訪問記

自然災害が多発している今日、震災を風化させずに後世に伝え、自分たちでできることを再認識することは大事なことだと思います。

私自身も過去2回ほど、石巻、女川町に衣類等生活物資を届けるボランティアに参加しましたが、今回、11月29日に訪問した被災地の現状は、何もなかったかのように平静さを取り戻していました。



9割の人たちが避難所生活から仮設住宅、公営住宅、自家建築等、新しい住まいに移られているそうです。沿岸部は商業、公共施設に限定、高台には個人住宅の建設が進んでいます。周辺道路は堰工事等でダンプの往来が激しく、交通渋滞を来していました。

女川町の災害による死者行方不明者は827名。以前の人口は約1万人で、現在は6500人に減っているそうです。市街地の各施設も一新し、道の駅の温泉施設などもできていましたが、ここまでの道のりは避難所の運営など、多くの困難があったであろうと、担当者からの説明が身にしみる思いでした。

全国民が注目した引き波による74名の児童の死者を出す結果になった大川小学校跡地で焼香。校庭のそばには山があるのに、



16〜18メートルとも言われる津波の大きさは想像を絶するものであったろうと思われまます。

大災害が起きるたびに思うことは、心温まる多くの国民と消防、警察、自衛隊の活動です。今年、山口県周防大島町で行方不明になった2歳の男の子を発見して、一躍時の人となった尾畑晴夫さんの好きな言葉を紹介します。

かけた情けは水に流せ、うけた恩は石にきざめ

同感です。僕自身としては、尾畑さんの活動に国民栄誉賞を差し上げたいと思います。

栃木県 菅野正雄様



《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。事前に連絡ください。

新年会・サロン・お花見・見学会

お申込みの方に詳細をお知らせします

東日本支部 暮らしのよろず相談会

▽日時..2月20日(水) 10時~16時

3月20日(水) 10時~16時

▽会場..りすシステム東日本支部(本部)

北の丸ガラスゲート1階

▽担当..

森 妙子(消費生活アドバイザー)

生前契約アドバイザー

松島如戒(不動産コンサルタント)

杉山 歩(りすシステム代表理事)

末藤康宏(りすネット不動産事業部 部長)

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター

▽締切..1週間前までにお申込みください

東日本支部 法律相談

▽日時..2月19日(火) 13時~15時

3月18日(月) 13時~15時

▽会場..りすシステム東日本支部(本部)

北の丸ガラスゲート5階

▽担当..長谷川範子 弁護士

▽締切..1週間前までにお申込みください



東日本支部 りすセンター新木場見学会

▽日時..2月12日(火) 13時30分~

3月12日(火) 13時30分~

▽締切..前日までにお申込みください

※新木場駅から送迎の用意があります

※Ai(死亡画像診断)装置の見学もできます

西日本支部 談話サロン

▽日時..2月23日(土) 12時~14時

3月23日(土) 12時~14時

▽会場..りすシステム西日本支部

▽参加費..500円(軽食をご用意します)

▽締切..3日前までにお申込み下さい



西日本支部 法律相談

▽日時..2月20日(水) 13時~15時

3月20日(水) 13時~15時

▽会場..りすシステム西日本支部

▽締切..1週間前

定員になり次第締切ります

東日本支部 新年会

▽日時..1月29日(火) 11時30分~

▽会場..萬珍樓本店

▽参加費..3500円

▽定員になり次第締切ります

※りすシステム代表・杉山も参加します

中部日本支部 新年会

▽日時..2月5日(火) 11時30分~

▽会場..ホテルナゴヤキャッスル11階

コンテンポラリー・ダイニング

クラウン

▽参加費..4000円

▽締切..1月30日(水)

※りすシステム代表・杉山も参加します



大分支部 うたごえサロン

▽日時..3月22日(金) 13時~15時

▽会場..カラオケLAGULLAGU

▽参加費..600円

▽締切..3月20日(水)



お花見

毎年恒例の椿山荘でのお花見です。全国の皆さんからのご参加をお待ちしています

- ▽日 時…3月28日(木) 12時～14時
 - ▽会 場…ホテル椿山荘東京
 - ▽懇親会…バンケット棟(旧プラザ棟) 4階
 - ▽参加費…4000円
 - ▽定 員…150名
 - ▽締 切…定員になり次第締切ります
- ※お申込みの方に詳細をお知らせします

施設見学会



4月に東京都北区王子にオープンする、介護付き有料老人ホームの見学会を行います。昼食付です。

- ▽日 時…4月4日(木)
 - ▽集 合…東京メトロ南北線 「王子神谷」 駅10時30分集合
 - ▽会 場…センチュリーシティ王子
 - ▽参加費…無料
 - ▽定 員…15名、先着順
 - ▽締 切…定員になり次第締切ります
- ※お申込みの方に詳細をお知らせします

なんでも談話室だより

11月19日(月) 東日本支部

開始時刻の11時にお集まりの方々にご協力いただき、会議室設置のスピーカータストを行いました。生前契約説明会で使用する6個のスピーカーから流れる声に、「聞こえるわ」「後ろの席でも問題なく聞こえる」と、有効な助言をいただく。

耳を働かせたら、次の話題は口。嚙んだり、飲み込んだりする力が衰えると、誤嚥性肺炎の心配が出てきます。口の周りの筋肉トレーニングで㊦㊧㊨と発音し唇を動かす。

そこへ新たに一人が参加、着席後、お手持ちのお昼ご飯の準備。あら、12時過ぎていましたか！

昼食後、話題は高齢者住宅へと。種別はどうなっているのか。入居の時期や介護の問題もある。誰もが悩む難問。そこへ、りすシステムの新パンフレット登場。ピンクの表紙で「絵本かと思った！」「字が大きく読みやすい」「イラストが豊富で分かりやすい」皆さん、楽しそうに、ご自身の契約までの道のりを再確認なさっていました。

今までも安心だったけれど、今後はもっと安心、といった皆さんのお顔でした。

12月18日(火) 東日本支部

年末は何かと忙しいといわれている中、談話室には関係ないらしい。開始時間の11時には皆さんの顔が揃う。

冬の対策。良い薬はありますか、などの話が温かく行き交う。生姜や柚子の活躍の場が広がる。「足湯に使い残しの生姜をすりおろして入れると温まる」「生姜はしなびても食べちゃう」「私は玉ねぎを1日1個いろいろ調理して食べる」等々、健康を考えるとすべてに亘り努力が必要なんです。その努力で認知症は防げるか、となると答えは出ません。冬になっても水分の補給は怠りなく！寒いけど、努力です。

さて、お昼。エネルギーの補給をしたところで、午後の話題は「保証人」。りすシステムは契約家族として、利用者の施設入居の際の保証や、入院時の保証業務を行っています。今、「保証します」という会社はたくさんあるらしいです。「保証」した先に起きた出来事にも、責任を持って対応する仕組みが、すべての保証会社にある訳ではないようです。利用する側も勉強が必要だと、厳しい現実を学びました。

りすシステム 生前契約スーパバイザー
黒澤淑子

セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は、24時間365日休みなく、あなたの「もしもの時」に対処します。救急通報、センサーによる安否見守りサービス・防犯・火災・非常通報等に対応し、電話の応答がない場合はセコム株式会社の緊急対応員がただちに駆けつけます。異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため「セコム・ホームセキュリティ」の設置をお勧めします。



セコム説明会のご案内

東京

**【日時】 2月15日(金) 12:30～13:00
16:00～16:30**
2月22日(金) 15:00～15:30
**3月15日(金) 12:30～13:00
16:00～16:30**
3月19日(火) 15:00～15:30

【会場】 NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F
東京都千代田区九段北 1-4-5
【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

**【日時】 2月12日(火) 10:00～11:00
3月12日(火) 10:00～11:00**
【会場】 りすセンター新木場 東京都江東区新木場 4-6-13
【最寄駅】 東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線
「新木場」駅よりバス8分
※新木場駅から送迎の用意があります
※参加希望の方はご連絡ください

名古屋

【日時】 3月10日(日) 14:00～15:00
【会場】 NPOりすシステム中部日本支部
名古屋市中村区名駅 3-13-28 名駅セブンスタービル 1211
【最寄駅】 JR「名古屋」駅徒歩5分
※参加希望の方はご連絡ください

大阪

【日時】 〈生前契約説明会終了後〉
2月7日(木) 12:00頃～/15:30頃～
3月7日(木) 12:00頃～/15:30頃～
〈談話サロン終了後〉
2月23日(土) 14:15～15:00
【会場】 NPOりすシステム西日本支部
大阪市北区東天満 1-10-14 MF南森町2ビル4F
【最寄駅】 地下鉄谷町線/堺筋線「南森町」駅徒歩3分
JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分
※生前契約説明会・談話サロン終了後、セコム担当者が機器の操作方法、契約時や月々の費用、工事について等の説明をいたします。参加希望の方はご連絡ください。



急病時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間動きが確認できなければ、異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。

私たちが
担当します！

坂本 はるか
(さかもとはるか)
アシスタント
■出身地：
島根県隠岐の島
■趣味：カラオケ
ピアノ、旅行
■性格：明るい



土屋 美幸 (つちやみゆき)
■出身地：埼玉県朝霞市
■趣味：季節の植物めぐり
ヨガ、森林浴
■性格：マイペース
素直



ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか？セコム・ホームセキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたします。使い方はとっても簡単！お気軽にご相談ください。

セコム・メディカルクラブ

耳より
情報！

セコムでは契約された方への生活安心サービスとして「セコム・メディカルクラブ」を設けています。24時間365日豊富な経験を持つ看護師が対応する電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々に提供しています。わざわざ病院に行くほどではないけれど、健康上のちょっとした不安があるときなどこのサービスをご利用ください！

支部



活動記

北海道・北日本支部

▼介護付き有料老人ホームに暮すNさん（97歳・女性）。高齢ながら、身の回りのことは可能な限り自分で行うようにしています。車

いすの生活で外出がままならないため、百貨店から届くカタログ通販を利用し、衣類や食品などを注文していました。

そんなNさんから、「最近、身に覚えのない代金が銀行口座から引き落とされている」との連絡があり、お話を聞いたところ、通販にはクレジットカードを利用してあるとのこと。品物が届くタイミングと代金引落しのタイミングのズレが理解しづらくなり、混乱している様子でした。

そこで、支払い方法を着払いに変更するように提案。また、既にかんりの量の衣類をお持ちだったので、しばらくは購入を控えても

よいのでは、とお話ししたところ、それもそうですねと納得されました。今回は早めに相談くださったおかげで大きなトラブルにならず、ホッとしています。

▼利用者の皆さんと介護保険や介護認定について話していると、仕組みがよくわからず自分はどうなサービスを受けられるのか、どんな施設に入れるのかなど不安に思っている方も少なくありません。お一人で悩まず、心配なことがあればご相談ください。また、なんでも談話室での利用者同士の何気ないおしゃべりの中からも、解決の糸口が見えてくることもあります。ご参加をお待ちしています。

東日本支部

▼年も押し迫ったある日の早朝、

Iさん（84歳・男性）が亡くなったとの知らせが入院先の病院から

ありました。

自宅で奥さんと二人暮らしをしていたIさんから、りすシステムに最初に連絡があったのは昨年4月のこと。「2年前に資料請求をしました。改めて資料を送ってほしい」という電話で、その後、

説明会に参加。Iさんは、「契約を急ぎたいと思います。実は妻が認知症を患っており、最近では私も自身も病気がちで体調がすぐれません。私にもしものことがあれば、誰が妻の面倒をみてくれるのか心配です」とのことでした。

奥さんの認知症はかなり進行しており、すでに公正証書契約を進めることは困難な状況でした。そこでまずIさんが契約を済ませて遺言も作成し、間違いなく奥さんに遺産相続が行われるようにした後、りすシステムを奥さんの法定後見人の候補者とする申し立てを家庭裁判所に対して行うことになりました。

ところが、Iさんとの公正証書契約が済んだ直後からIさんの病

状が悪化、入院生活となりました。

申立人自身が家庭裁判所に出頭しなければならぬところ、Iさんは身動きがとれない状況になってしまい、このままでは奥さんの後見の申し立てができません。

そこでIさんの弟さんの協力を得て申立人になってもらい、手続きを行うことになり、家庭裁判所との面談等を経て、りすシステムが奥さんの法定後見人になることができました。

Iさんはいったん退院しましたが、自立した暮らしができるまでには回復せず、介護付き有料老人ホームに入居しました。奥さんも同じホームに入居できるようにと考えていましたが、今度は奥さんの方が体調をくずして入院。最後まで別々に暮らすことになってしまい、生涯を寄り添ってきたご夫妻が、最後のときを共に過ごすことは叶いませんでした。

残された力をふりしぼり、奥さんが安心して余生を送れる状況を作ったIさん。奥さんのことは、

りすシステムが後見人としてお世話してまいります。どうかご安心ください。

中部日本支部

▼2013年にりすシステムと契約したYさん（75歳・男性）は、現在ケアハウスで暮らしており、りすが身元引受保証人になっています。

毎年の見守り訪問を楽しみにされ、今年の訪問時には、パソコンで趣味の音楽鑑賞をしていることや、家計簿データを入力していることをお話しくださるなど、IT関連のスキルもなかなかのもの。毎日1〜2時間のウォーキングをするのが日課とのことで、お元気で充実した暮らしが伺えました。

そんな見守り訪問から1ヶ月後、N警察署の交通課からYさんが交通事故に遇い救急搬送されたとの連絡が入り、搬送先へ急行しました。

病院で待機していた警察官によ

れば、青信号で交差点を渡っていたYさんは、右折してきた2トントラックにはねられたとのこと。Yさんに非が無いことにホッとして、長時間に及ぶ治療に不安が募りましたが、診断は頭部挫傷と右肘頭骨折で命に別状はなく、入院も2週間ほどで済みそうでした。りすシステムで入院保証を行い、代理人として、事故の加害者や保険会社の対応にあたっていました。

右ひじが少し不自由ですが先日退院し、ケアハウスの職員の手を借りて元の生活に戻りつつあるYさん。ウォーキングも再開したそうで一安心です。

西日本支部

▼Kさん（94歳・男性）は、りすシステム創設当初からの利用者。高齢ながら自宅で一人暮らしをしており、これといったサポートの依頼もなく生活していました。

そんなKさんが救急搬送されたとの連絡がケアマネージャーから

入り、搬送先へ駆けつけました。Kさんは1週間ほど食欲がなく、胸やけが続いていた様子で、医師の診断によると、胃にこぶのようなものができており食事が摂れなかったとのこと。入院期間は今後の精密検査の結果にもよるが、2〜3週間ほどになる見込みとのことでした。

入院が長引くと聞いたKさんが真っ先に心配したのが、30年来大切に飼ってきたオウムのことで、Kさんと話し合い、とり急ぎヘルパーに給餌などの世話をお願いしましたが、今後の飼育は困難と判断、引き取り先を探すことになりました。現在、大阪府動物愛護管理センターに相談中です。

一時は危険な状態だったKさんですが、急性期病院から介護型病院へ転院し、容態は安定しています。気がかりだったオウムの里親探しも何とかかなりそうで、笑顔を見せて下さる日も増えました。今後も契約家族としてサポートを続けます。

中国支部

▼Rさん（女性）から、「入院することになったので、入院保証と手術の立会いをお願いしたい。りすシステムのことは10年以上前に新聞で知り、資料を送ってもらいましたが、その当時は『まだ大丈夫』と思い契約はしていません。急にこんなことになって困っています。何とか助けてください」という電話がありました。

詳細をお聞きすると、腹部に違和感があり受診したところ、胃の腫瘍が発見され、医師から、「開腹してみなければ良性か悪性か分かりませんが、腸の一部も切除しなければなりません」と言われたそうです。そこで、申込みと同時に公正証書作成手続きに入ることで「総合保証パック」の説明をしました。

「まだ元気。そのうち契約しよう」と思っていると、緊急事態に慌てることにもなりかねません。基本契約のみのI型会員では、身

元保証等のサポートはできませんので、お元気なうちに公正証書作成まで済ませておけば安心です。



四国支部

▼自宅で一人暮らしのOさん（85歳・女性）から見守り訪問の依頼があり、伺いました。

マンションの入り口で待つておられたOさんは、「部屋の掃除ができていないので、近くの百貨店の待合室でお話したい」と、そこからへ移動。

「本当は自宅を見ていただきましたのですが、足を骨折して以来、掃除が行き届いていなくて…。有償でいいので部屋の掃除をしてくれる人を紹介していただけませんか」とおっしゃいます。

「Oさんは要介護1なので、ヘルパーさんに掃除を頼んでみてはどうでしょうか」とお話ししたところ、

「以前お願いした際に介護支援センターの人が3人も来て、一人暮らしですから怖くなって帰ってしまいました。何やら説明を受けたのですが、よく理解できなくて…」と不安げな様子。

そこで、改めて地域包括支援センターに相談してみようという提案をし、一緒に説明を聞いて、Oさんの希望に沿ったサービスを検討してもらおうことにしました。

また、お墓も準備しているので一緒に見に行つて欲しいとの依頼もあり、気候が良くなった頃、改めて日程調整することにしました。

当初は少し不安げな様子だったOさんですが、徐々に表情が明るくなってきました。ちょっとしたことでもお話しただけで、思わぬ解決策が見つかることもあり

ます。誰かに聞いてもらうだけで、気持ちも軽くなることもあります。から、お誕生月にご案内している見守り訪問をどうぞご利用ください。

九州支部

▼お父さんとともに、りすシステムの利用者だったTさん（63歳・男性）。数年前、有料老人ホームに入居していたお父さんが83歳で亡くなり、Tさんは所有マンションで一人暮らしをしていました。

10月末、Tさんから、「定期健診後、即入院となりました。急ぎではありませんが、都合の良い時に来ていただけますか」との連絡があり、急な入院となったことに少し驚き、すぐに入院先へ向かいました。

「心配かけてすみません。急いで来て下さつてありがとうございます」と恐縮なさるTさんに大丈夫ですよとお答えし、入院保証の手続きをして、一緒に主治医の説明を聞きました。

「大腸がんです。進行状況から余命は1ヶ月ほどでしょう」という告げられ、さすがのTさんもあまりの衝撃に言葉を失いました。しばらくして、「あと1年くらいは

大丈夫かなあと思っていたんです…」とおっしゃるTさんに、どのような言葉をかけたらよいか逡巡しましたが、「残された時間、やりたいことを思う存分やりましょう。何がしたいですか？」とお聞きしました。

するとTさんは、懇意にしているGさん一家との会食の場を持ちたいとのこと。希望のお店は遠方の上、なかなか予約が取れない人気が店でしたが、Tさんの最後の望みを叶えるべく、主治医と計画を立てました。

移動中に具合が悪くなった場合はすぐに救急車を呼ぶこと、お近くの病院へ事前に連絡を入れておき、万一の場合に備え診療情報提供書（紹介状）を持参することなど整備を整え、その日を迎えました。Tさんはほとんど食べられませんが、Gさん一家と楽しいひと時を過ごすことができました。

数日後、Tさんから面会の依頼があり訪問。「母親の愛情を知ら

大分支部

ないまま、父と二人で暮らし、時には反発もしました。Gさん一家からは、たくさん家族の温かさをもらいました」とおっしゃっていました。

それから半月ほど経った夜、病院からTさん危篤の連絡が入りました。病院へ向かう道すがらGさんにも連絡し、ほぼ同時に病院に到着しましたが、Tさんは旅立った後でした。

看護師によるとTさんは、「今夜、Gさんたちはコンサートに行くと言っていたので、連絡は取れないと思います…」と、最期までGさん一家のことを話されていたそうです。それを聞いたGさんも「心配しないで、コンサートに行ってきた」と言っていました…。こんな早く、逝ってしまうなんて…」と泣き崩れていました。早い旅立ちでしたが、最後の望みを叶えることのできたTさんは、満足して逝かれたのではないのでしょうか。

Tさん、どうぞ安らかに。

▼ご主人を亡くした後、自宅での一人暮らしが不安になりセコムを設置したMさん(73歳・女性)から、「腰が痛くて動けない。すぐに来てほしい」と悲痛な声で電話がありました。

お話を聞いてみると、ゴミ箱を持ち上げた瞬間に、ぎっくり腰になった様子。連休中のこと、道路も混んでいて到着時間が心配だったので、「※セコムのマイドクターを握って、救急信号を送信してください」と伝えました。

しばらくしてMさんから、「セコムさんがすぐに来て救急車を手配してくれ、病院に到着したところです。入院することにしましたが、大事ではないので心配しないでください。セコムに入っていて本当によかったです!」との電話があり、安心しました。

▼賃貸住宅入居に際し、セコムを設置したHさん(82歳・女性)。

ある日の帰宅時、玄関の鍵が開

かず、同じマンションに住むオーナーに来てもらいましたがやはり開かず、鍵専門店に連絡するよう言われました。

そこでふと、セコムのことを思い出し、「専門外かとは思いますが、玄関の鍵が開かなくて困っています…」と電話してみたところ、すぐにセコムの緊急対応員が駆け付け、ドアを開けてくれたそうです。鍵ではなく扉の不具合だったと判明し、オーナーに修理を依頼して一件落着。Hさんは、「セコムに入っていてよかった!」と喜んでおられました。

▼Aさん(64歳・女性)は、※センサーによる安否見守りサービスで設定した時間をオーバーしてぐっすり眠りこみ、駆け付けたセコムの緊急対応員から、「Aさん!大丈夫ですか!」と起こされびっくり仰天。

「本当にすみません…」と恐縮するAさんに、「何事もなくて良かったです」とセコムさん。「とても恥ずかしかったけれど、セコ

Mの方は優しくて頼りになることが確認でき、よかったと思います」とおっしゃっていました。

りすシステムでは定期的に「セコム・ホームセキュリティ」の説明会を実施していますので、詳しくは14ページをご覧ください。定期説明会を行っていない支部の方は、アドバイザーにご相談ください。

※マイドクター…急病時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。

※センサーによる安否見守りサービス…室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間(自身で設定可能)動きが確認できなければ異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。





地球に恩返しTシャツ・ポロシャツ



カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製Tシャツ・ポロシャツ〉です。お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」へ寄附いたします。ご協力よろしくお願いたします。通信販売も承ります。ご希望の方は0120-889-443までご連絡下さい。

Tシャツ

■定 価：2,000円(税・送料込み) ■サイズ：S・M・L
 ■カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

ポロシャツ

■定 価：2,500円(税・送料込み) ■サイズ：S・M・L・LL・3L
 ■カラー：ピンク・ネイビーブルー

人気のカラーです！



地球に恩返し運動について



私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

NPO りすシステム
 NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
 郵便局口座番号：00140-7-743432
 加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
 店名：〇一九（ゼロイチキュウ）
 種目：当座 口座番号：0743432
 加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

伊藤 美子さん (東京都港区)	佐藤 勲さん (埼玉県八潮市)	萩原 孝治さん (東京都練馬区)
木村 潤子さん (東京都豊島区)	佐山 馨子さん (東京都国立市)	萩原 京子さん (東京都練馬区)
黒澤 伸浩さん (神奈川県横浜市)	白坂 達男さん (埼玉県蓮田市)	畑中 百枝さん (千葉県白井市)
小坂 節子さん (東京都目黒区)	鈴木 敏子さん (東京都多摩市)	福田 和彦さん (東京都稲城市)
小宮 美智子さん (東京都練馬区)	辻 忠雄さん (東京都東村山市)	松浦 周子さん (東京都八王子市)
齋藤 三雄さん (東京都文京区)	寺田 則子さん (埼玉県坂戸市)	盛野 健司さん (東京都豊島区)
佐藤 洋輔さん (東京都豊島区)	中口 やすさん (東京都西東京市)	利子 雪子さん (東京都日野市)
佐藤 和子さん (東京都豊島区)	中島 静代さん (東京都板橋区)	匿名2名 50音順

※ 2018年11月1日～12月31日の期間、25名の方から寄附をいただきました。
 ※ 黒澤 伸浩さんが1000ポイントを達成されました。



● なんでも談話室 ● ◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部	日時：2月6日(水) 11時～15時 日時：3月6日(水) 11時～15時	会場：北海道支部事務所 会場：北海道支部事務所
北日本支部	日時：2月28日(木) 11時～15時 日時：3月30日(土) 11時～15時	会場：北日本支部事務所 会場：北日本支部事務所
東日本支部	日時：2月22日(金) 11時～15時 日時：3月19日(火) 11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階 会場：北の丸ガラスゲート1階
中部日本支部	日時：2月10日(日) 13時～15時 日時：3月10日(日) 13時～15時	会場：中部日本支部事務所1211号室 会場：中部日本支部事務所1211号室
中国支部	日時：2月2日(土) 13時～15時 日時：3月2日(土) 13時～15時	会場：中国支部事務所 会場：中国支部事務所
四国支部	日時：2月25日(月) 13時～15時 日時：3月25日(月) 13時～15時	会場：四国支部事務所 会場：四国支部事務所
九州支部	日時：2月28日(木) 13時～15時 日時：3月29日(金) 13時～15時	会場：九州支部事務所 会場：九州支部事務所
大分支部	日時：2月22日(金) 13時～15時 ※3月22日(金)はうたごえサロンです。詳しくは12ページのお知らせをご覧ください。	会場：大分支部事務所

● 談話サロン ●

西日本支部	日時：2月23日(土) 12時～14時 日時：3月23日(土) 12時～14時	会場：西日本支部事務所 詳しくは12ページ参照 会場：西日本支部事務所 詳しくは12ページ参照
-------	--	--

● 生前契約説明会・私のおぼえがき講座 ●

支部	電話番号	生前契約説明会		私のおぼえがき講座	
北海道支部	011-756-4165	5日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10日 会場：九段下	11:00～13:00 14:30～16:30	15日 会場：九段下	11:00～12:30 14:30～16:00
		24日(3・9月休み) 会場：巣鴨	13:00～15:00		
		2月6日、3月6日 会場：横浜	10:30～12:30	2月26日、3月26日 会場：横浜	10:30～12:30
中部日本支部	052-569-2254	25日	13:00～15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7日	10:30～12:00 14:00～15:30	26日	10:30～12:00 14:00～15:30
中国支部	082-568-1585	28日	10:30～12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25日	11:00～12:30	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24日	13:30～15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27日	13:30～15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込み先

0120-889-443

生活支援テレホン

0120-332-206

24時間365日いつでも **りすセンター 新木場**

0120-373-959 (海外からご利用の場合) **+81-3-3522-5660**